

# 第1編

## 計画策定にあたって



Chapter

01

後期基本計画策定の趣旨

Chapter

02

後期基本計画策定の背景

## 01

## 後期基本計画策定の趣旨

## (1) 計画策定の趣旨

本町では、令和3年(2021年)3月に令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までを計画期間とする「第7次川越町総合計画」を策定し、「つながる笑顔 ず〜〜〜っと暮らしたい町 かわごえ」をめざして、まちづくりを進めています。

第7次川越町総合計画を策定して5年目を迎えますが、全国的に人口減少、少子高齢化が一層進み、アフターコロナ、物価上昇、円安、異常気象など、本町を取り巻く社会経済環境が変化してきていることから、計画に掲げた施策・事業の進捗状況の評価・検証をしながら、住民ニーズ、社会経済状況などに対応したまちづくりが進められるように、令和8年度(2026年度)から5年間のまちづくりの方向性を示す「第7次川越町総合計画後期基本計画」として見直しを行いました。

まちの将来像「つながる笑顔 ず〜〜〜っと暮らしたい町 かわごえ」と、まちづくりの目標である「安全で快適な暮らし」、「便利で活気ある暮らし」、「支え合いで安心な暮らし」、「人を育み心豊かな暮らし」の4つの暮らしを支える「協働と信頼のまちづくり」などの基本構想は継承し、今後の社会経済環境の変化に対応できるように、新たに令和8年度(2026年度)から5年間のまちづくりの方向性を示した「第7次川越町総合計画後期基本計画」として策定します。

## (2) 計画の性格

総合計画は、町の最上位計画であり、めざすまちの姿、まちづくりの目標を掲げた基本構想は、後期基本計画においても継承し、部門別計画については、これまでの実績とそれを踏まえた課題を明確にし、今後5年間で取り組む施策や主な事業を掲げ、住民との協働、国や県、周辺市町との連携を図っていく事業についても方針を示しています。

また、令和7年度(2025年度)策定の「第3期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本計画で掲げる施策のうち、地方創生に関する施策・事業を中心に取りまとめた計画として位置づけ、計画の推進を図るとともに、連動して進行管理を行うものとします。

### (3) 計画の構成・期間

「第7次川越町総合計画後期基本計画」は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

## 1 基本構想

- まちづくりの基本理念をもとに、未来を展望したまちの将来像と、その実現に向けたまちづくりの目標を示したものです。

#### 【計画期間】

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間  
なお、後期基本計画では見直しを行っていません。

## 2 基本計画

- 基本構想にもとづき、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、それぞれの取り組みの基本方針、各施策の方向性、目標、指標などを示したものです。

#### 【計画期間】

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間

## 3 実施計画

- 基本計画で示した諸施策を実施するために、向こう3か年の間に実施する具体的な事業を示した計画で、毎年度、3年間のローリング方式で策定します。

年度	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)
基本構想	基本構想(10年間)									
基本計画	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
	基本計画									
実施計画	実施計画(3か年)									
			実施計画(3か年)							
				実施計画(3か年)						
			実施計画(3か年)							
				実施計画(3か年)						
					実施計画(3か年)					
						実施計画(3か年)				
							実施計画(3か年)			
								実施計画(3か年)		
									実施計画(3か年)	

## 02

## 後期基本計画策定の背景

## (1) まちの特性

## ①まちの概況

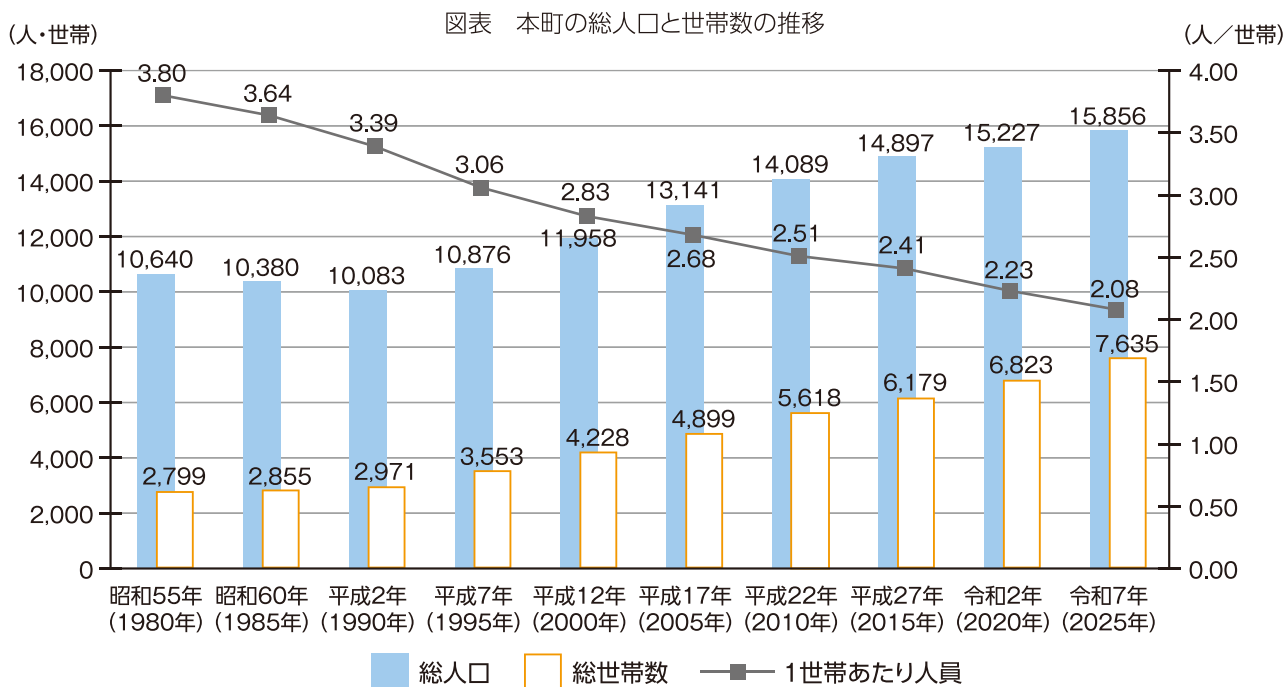
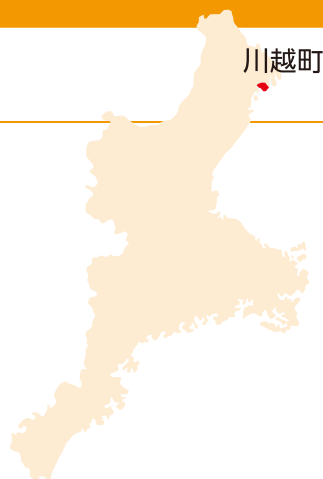
本町は三重県の北部に位置し、北は員弁川(町屋川)を境に桑名市に、南は四日市市、西は朝日町に接し、東は伊勢湾を臨む、東西約4.2km、南北約3.9km、面積は8.72km<sup>2</sup>のコンパクトなまちです。

地質は、鈴鹿山脈から流れる朝明川と員弁川(町屋川)の沖積層地帯であり、地形は標高0mから5mとほとんど起伏のないまちとなっています。

## ②総人口の推移

本町の総人口は、年々増加しており、令和7年(2025年)には15,856人となっています。

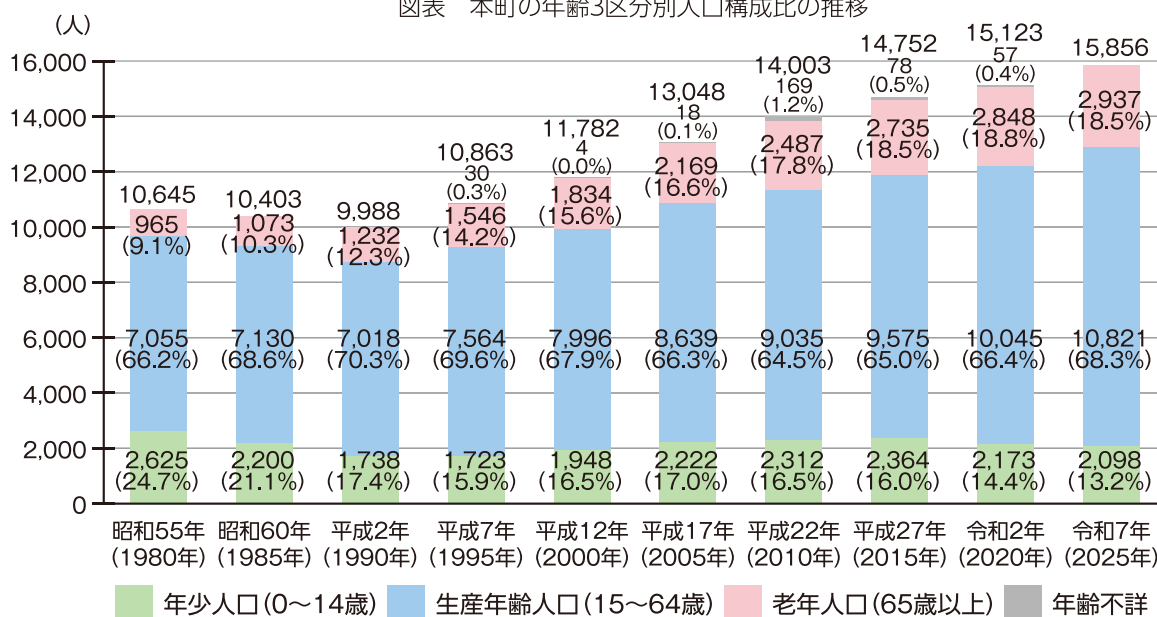
世帯数も人口と同様に増加しており、令和7年(2025年)には7,635世帯となっています。一方で、1世帯あたりの人員は年々減少しており、令和7年(2025年)には2.08人/世帯まで低下しています。



### ③年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別の人口構成比の推移をみると、年少人口比率が低下し、令和7年(2025年)には13.2%となっています。また、生産年齢人口は増加しており、生産年齢人口比率は68.3%になっています。一方、老年人口は横ばい傾向となっており、老年人口比率は18.5%で県平均30.9%(令和6年10月1日現在)に比べて低く、年少人口や生産年齢人口が多いまちとなっています。

図表 本町の年齢3区分別人口構成比の推移

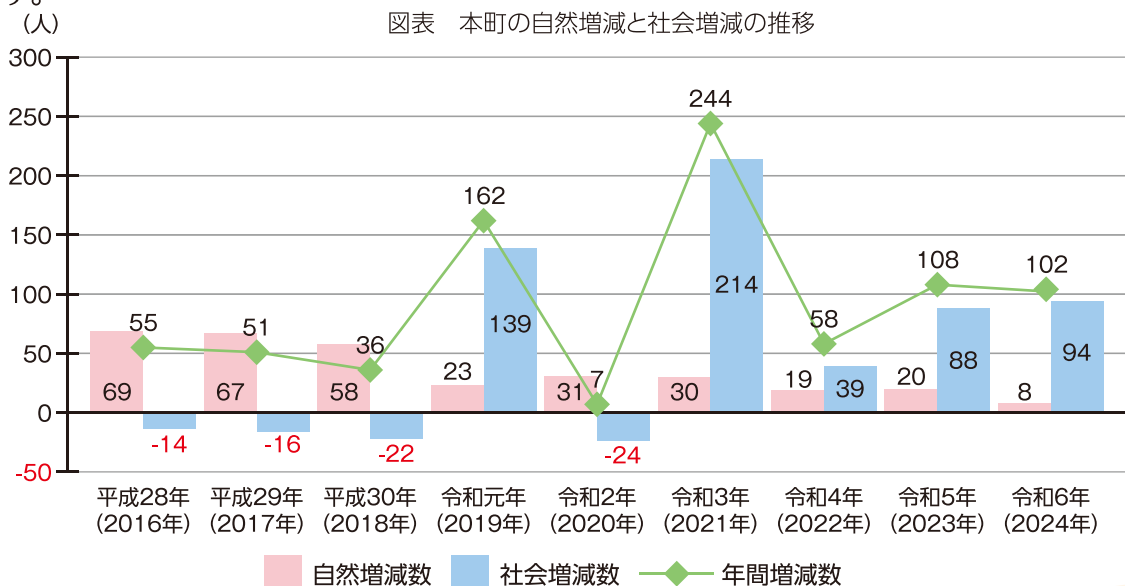


資料:国勢調査(昭和55年~令和2年)、住民基本台帳人口(令和7年10月1日現在)

### ④人口動態の推移

出生数と死亡数の動きによる自然増減、転入者数と転出者数の動きによる社会増減をみると、平成28年(2016年)から令和6年(2024年)までの9年間では出生数が死亡数を上回る自然増が続いています。また、社会増減について、年によって増減を繰り返していますが、令和3年(2021年)以降は転入者が転出者を上回る社会増が続いています。

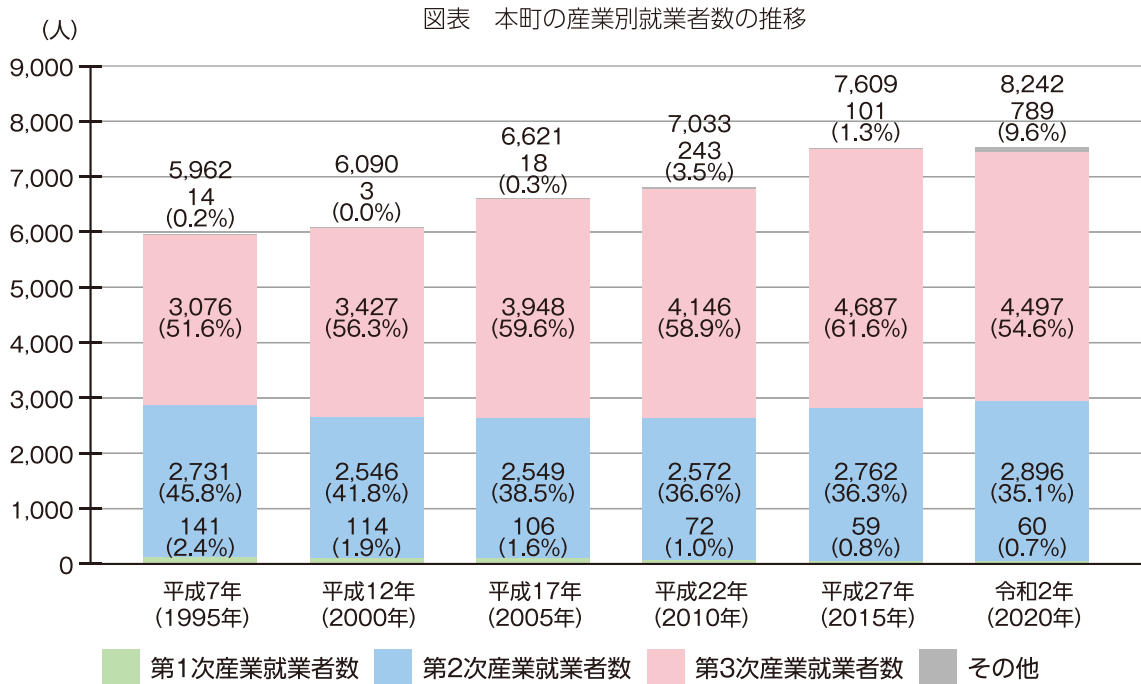
図表 本町の自然増減と社会増減の推移



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日~12月31日現在)

## ⑤就業者数の推移

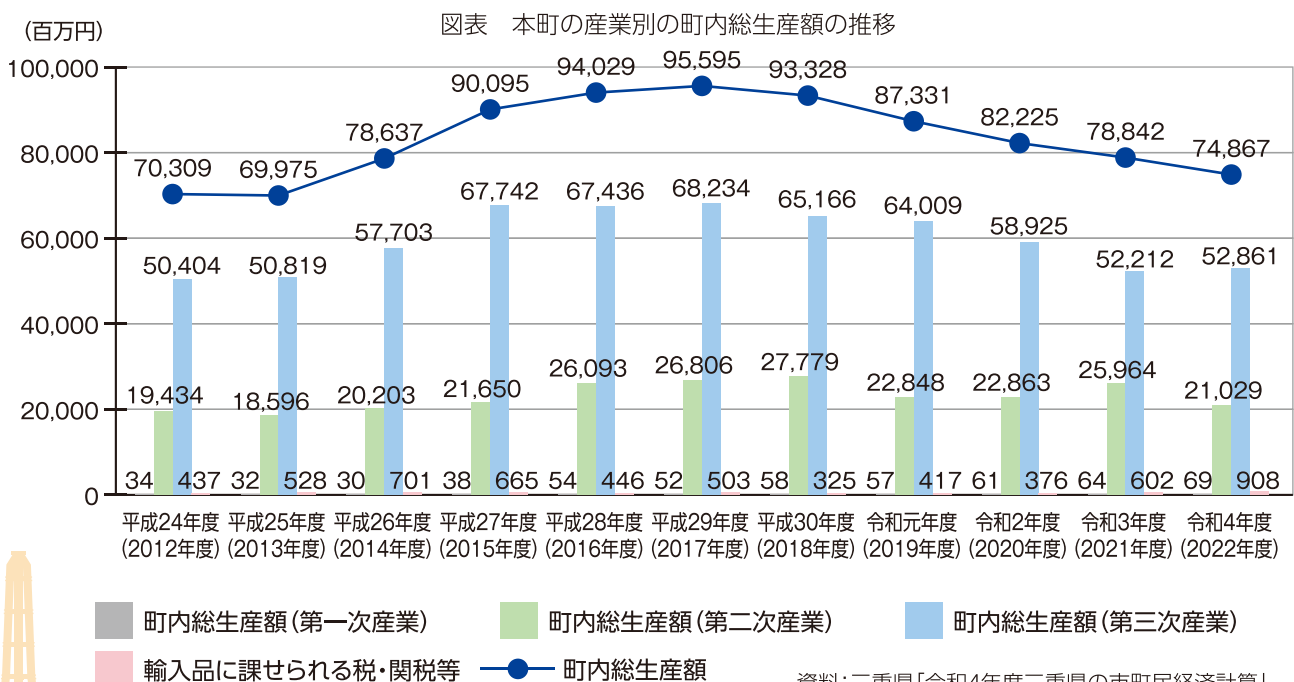
本町の令和2年(2020年)の就業者数は8,242人となっています。そのうち第1次産業が0.7%、第2次産業が35.1%、第3次産業が54.6%と、第3次産業が占める割合が高くなっていますが、第2次産業は増加傾向にあります。



資料: 国勢調査

## ⑥町内総生産額の推移

平成24年度(2012年度)からの町内総生産額の推移をみると、平成29年度(2017年度)までは増加傾向にありましたが、その後は減少となり、令和4年度(2022年度)には約748億円まで低下しています。



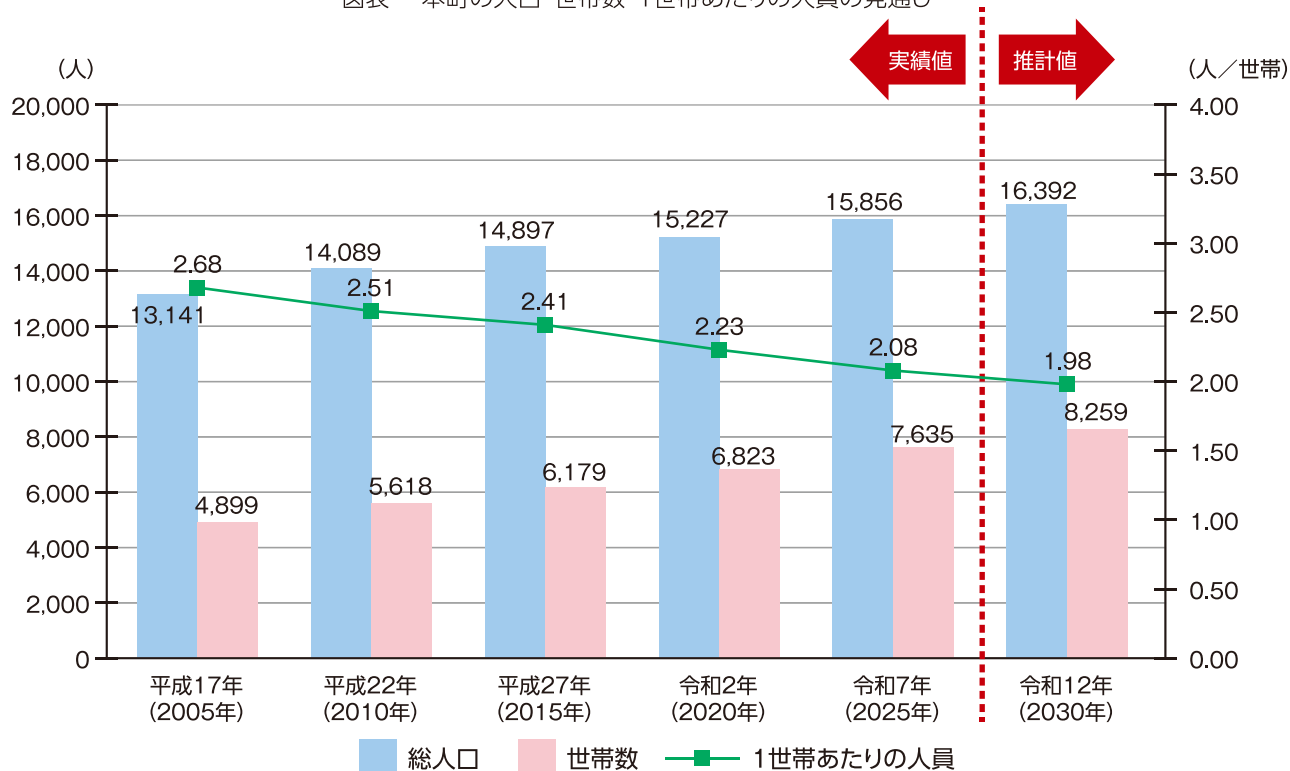
資料: 三重県「令和4年度三重県の市町民経済計算」

## ⑦将来人口の見通し

本町の将来人口の見通しは、今後も人口増加が続くことが予測されており、令和12年(2030年)には16,392人まで増加する推計になっています。

なお、令和12年(2030年)には世帯数8,259世帯、1世帯あたりの人員は1.98人になることが予測されています。

図表 本町の人口・世帯数・1世帯あたりの人員の見通し



資料：実績値は住民基本台帳、推計値は独自推計結果

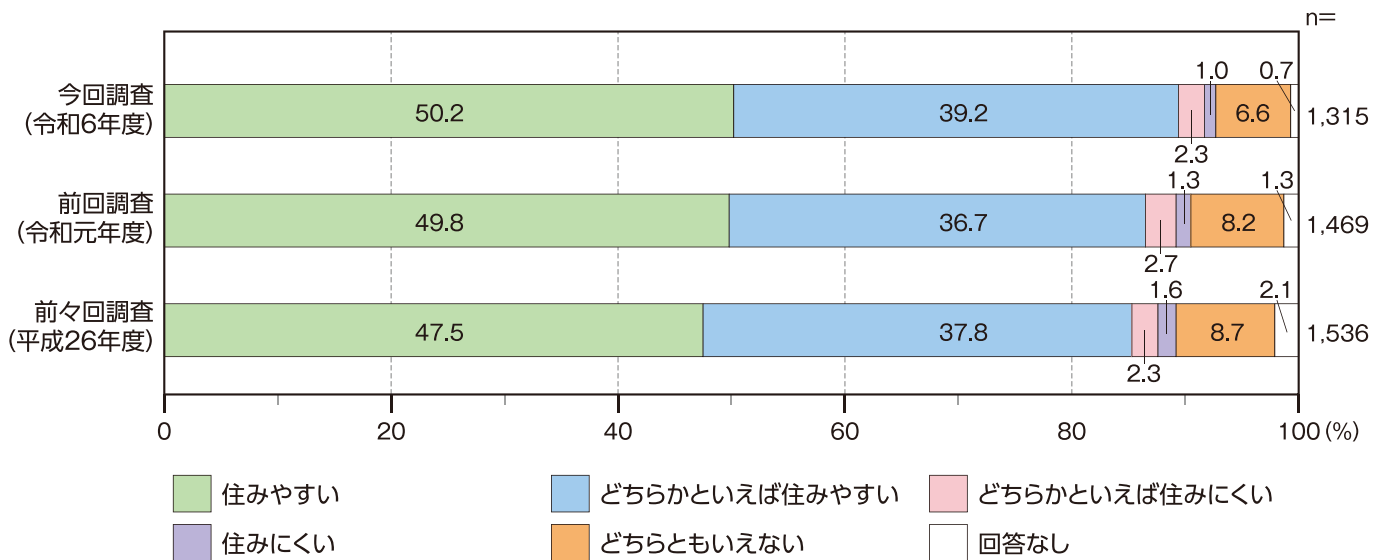
## ⑧住民の意向

令和6年(2024年)に住民3,000人を対象とした住民意識調査を実施し、1,315人(回収率43.8%)から得られた結果の一部を紹介します。

### 《本町の住みやすさ》

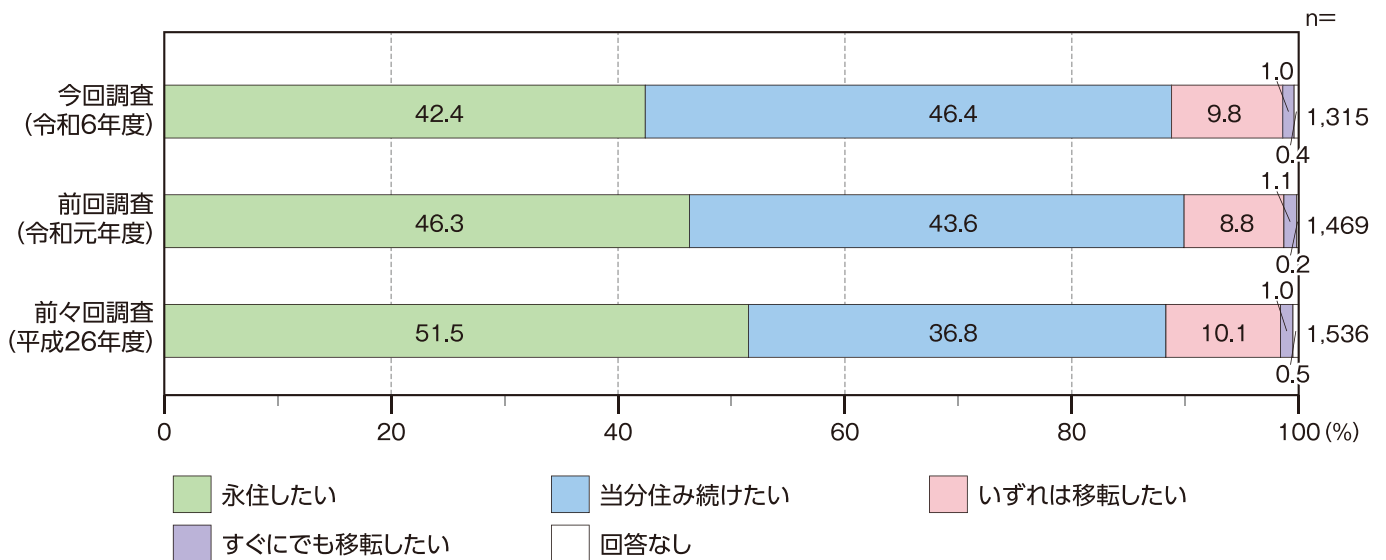
n=回答者数

「住みやすい」、または「どちらかといえば住みやすい」と感じている方は、あわせて9割近くを占めています。



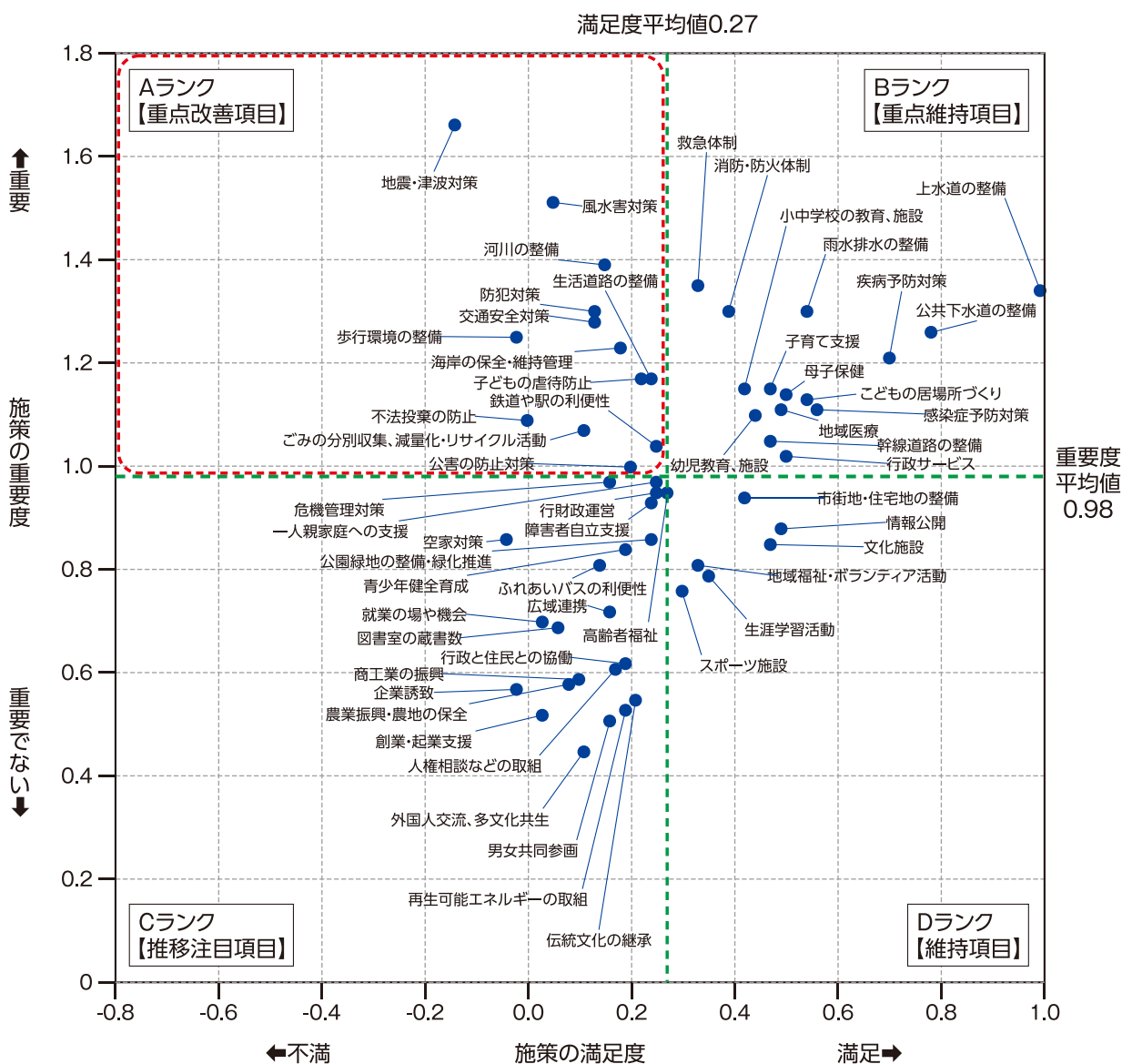
### 《本町の今後の定住意向》

「永住したい」、または「当分住み続けたい」と感じている方は、あわせて9割近くを占めています。



### 《施策の重要項目》

56項目の施策のなかで、満足度が低く、重要度が高いAランク【重点改善項目】としては、「地震・津波対策」をはじめ、「風水害対策」、「河川の整備」、「防犯対策」、「交通安全対策」、「海岸の保全・維持管理」、「ごみの分別収集、減量化・リサイクル活動」、「不法投棄の防止」、「公害の防止対策」、「生活道路の整備」、「歩行環境の整備」、「鉄道や駅の利便性」、「子どもの虐待防止」となっています。



## (2) 社会を取り巻く環境の変化への対応とまちの展望

### ①人口減少社会への対応

日本の人口は平成22年(2010年)の1億2,806万人をピークに減少に転じ、令和2年(2020年)には1億2,615万人になるなど、人口減少社会に突入しています。今後も日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所推計)は減少し、令和32年(2050年)には1億469万人まで落ち込むとされています。

こうした人口減少社会では、生産年齢人口の減少による労働力の減少、高齢者の増加による社会保障費等の増大、消費の落ち込みといった形で、従来 of 社会保障制度や経済状況に大きな影響を与えます。

そのため、労働力の確保に向け、外国人の受入れ、生涯現役や女性活躍などの推進を図っていく必要があります。

また、急速な少子化の進展による人口減少や東京一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続可能な社会を創生することをめざし、新たな雇用創出、地方への人口移動、若い女性が魅力を感じる仕事や暮らしづくりなどに取り組むとともに、結婚・出産・子育てがしやすい社会づくりを進める必要があります。

さらに、人口減少によって空家が増加していくため、空家対策などにも対応していく必要があります。

#### ま ち の 展 望

本町は当面、人口増加が続くことが予想されていますが、出生率の低下、子育て世代の流出が懸念されることから、引き続き、子育て世代にやさしいまちづくりを進めるとともに、若者や女性が働き、活躍できる環境づくりなどが求められます。

### ②超高齢社会への対応

令和2年(2020年)10月1日時点の日本の高齢化率は28.8%であり、高齢化率が21%を超えた超高齢社会を迎えています。そのため、労働力不足、年金や医療などの社会保障制度に対する不安、財政状況の悪化、国際的な経済競争力の低下など、多岐にわたる課題が懸念されています。

こうした状況を乗り越えるため、高齢者も社会を支える一員として役割を果たしながら、生きがいを持って社会に参加していくなど、年齢にかかわらず活躍できる生涯現役社会の実現が期待されます。

また、高齢者の健康づくり支援、介護予防、在宅医療、在宅介護などの体制や仕組みを整えるとともに、生涯学習や地域活動といった多様な場において高齢者の知識や技能を活かす仕組みづくり、高齢者の生活や移動支援、地域での支え合いなどを行い、健康で自立して活動でき、安心して暮らすことができる環境づくりが求められます。

#### ま ち の 展 望

本町も今後、高齢者が増加すると予想されており、高齢者も安心して暮らせる地域社会の仕組みづくり、高齢者の就労や社会参加の促進、要介護者の増加を抑制するための健康寿命の延伸と自立の促進などが求められます。

### ③持続可能な社会の実現に向けた対応

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、資源循環型社会の構築など、持続可能な社会を実現していくための取り組みが世界規模で課題となっています。こうしたなかで、令和12年(2030年)を目標とするSDGs(持続可能な開発目標)の達成が世界規模で進められており、国、自治体、企業、住民などが協調して取り組んでいく必要があります。

また、高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋梁などの公共施設は、耐用年数を迎え、老朽化が急速に進行しており、施設機能を維持・確保するための更新が必要ですが、自治体財政に対して大きな負担となることから、限られた財政状況のなかで計画的かつ戦略的に施設の統廃合、集約化、長寿命化などを行うファシリティマネジメントを進めていく必要があります。

#### ま ち の 展 望

本町でも行政、事業者、住民がSDGsの趣旨を理解し、行動できるように情報発信と啓発が求められます。また、本町でも公共施設の老朽化により更新が必要となる施設の計画的な長寿命化と効率的な維持管理が求められます。

### ④DXへの対応

IoTやビッグデータ、AI、RPAなどの技術の発達により、生産や消費といった経済活動に加え、健康や医療、公共サービス、働き方、ライフスタイル、新たなビジネスモデルなど、社会を取り巻く環境に大きく影響し、人々に豊かさをもたらすスマート社会へとつながっていくDXが進行しています。

日本では新型コロナウイルス感染症のまん延でデジタル化が急速に進展し、インターネットの活用、リモートワーク、キャッシュレスなどで暮らしが大きく変化しました。また、今後は少子高齢化により、労働人口が減少していくことから、人材不足を補うためにもDXを推進していくことが求められます。自治体においてもビッグデータの活用、AI、RPAの導入など、業務の効率化、省力化、サービスの向上を図るために自治体のDXを進めていく必要があります。

#### ま ち の 展 望

本町においても、サービスの向上や行政業務の効率化を図るため、行政事務のDXが求められるとともに、情報リテラシーの向上と発信力の強化、新たなライフスタイルやビジネスの創出などに向けたDXの推進が求められています。

## ⑤多文化共生社会への対応

グローバル化の進展や社会の成熟にともなう人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景として、年齢、性別、国籍、文化・習慣、障害の有無などにかかわらず、個人として尊重され、それぞれが活躍できる環境づくりへの要請が高まっています。

日本で働く外国人とその家族、日本で学ぶ留学生、外国からの観光客なども増えてきており、異なる言語、文化、宗教など多様な人々が、お互いを尊重し、支え合いながら安心して暮らせる地域や社会を創っていく必要があります。

### ま ち の 展 望

本町でも外国人が増加しており、今後は定住外国人も増加することが予想されるため、日本語教育や就学支援など、外国籍住民と共生できるコミュニティづくりが求められます。

## ⑥危機管理への対応

猛暑や線状降水帯による集中豪雨といった自然環境の変化が要因の異常気象、また、台風や地震、それにとともなう津波や液状化などの自然災害は、社会全体に大きな影響をもたらすことから、様々なリスクへの対応などの危機管理を行っていく必要があります。

近年、大規模な災害が頻発し、安全・安心な暮らしに対する関心が高まっており、防災・減災対策、地域での自助・共助の強化、国土の強靱化などに取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、人々の暮らしに大きな影響を与えたことから、新たな感染症へのリスク対応も求められます。

さらに地域社会の安全な暮らしを確保するための防犯対策や道路・交通環境の整備も重要となっています。

### ま ち の 展 望

本町も南海トラフ地震や集中豪雨による被害が想定されることから、防災・減災対策のさらなる強化に向けて、自助・共助の推進、インフラの強靱化などが求められるとともに、熱中症や感染症など想定される様々なリスクへの的確な対応が求められます。

## ⑦新たな教育環境への対応

学校教育では外国語をはじめとした国際教育、情報活用能力を高めるICT教育、プログラミングなどの科学、技術、工学、芸術、数学の5つの領域の学習を推進し、実社会に対応していくためのSTEAM教育などが強化されています。

一方で、経済的に困窮する児童・生徒の増加、いじめや不登校への対応、部活動の地域展開など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいくことがより必要になってきています。

### ま ち の 展 望

本町も、子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力の確実な育成とともに、学校、家庭、地域が連携して一人ひとりに寄り添い、子どもの自立と成長を支えることが求められます。

## ⑧産業活性化への対応

自動車産業をはじめとするものづくりが盛んな名古屋都市圏においては、リニア中央新幹線の開業により、一層のアクセス性の向上が期待されます。この利便性を活かし、他地域との差別化を図り、産業競争力の向上や新たな産業の創出など、産業振興策に取り組む必要があります。

生産年齢人口の減少が本格化し、人手不足が顕在化するなかにあっても、成長型経済への移行を確実なものとするためには、労働者一人ひとりの労働の質や生産性を向上させるとともに、労働市場の流動性を高め、日本全体の経済成長に向けた生産性の向上と持続的な賃上げにつなげていくことが求められます。

### ま ち の 展 望

本町も、地域の企業や関係団体と連携して、女性を含め、働きやすい環境を整備するとともに、多様な働き方ができる機会を創出し、多様な人材が活躍できる環境づくりが求められます。

## ⑨効率的な行財政運営への対応

国、地方ともに財政状況がひっ迫するなか、行財政改革を進める一方で、持続可能な地域社会の構築に向けて、防災・減災対策の充実・強化、公共施設の適正管理、社会保障や子ども・子育て支援の充実、自治体DXの推進などの課題への取り組みをさらに強化させることが求められています。

そのために、DXによる業務の効率化、新地方公会計制度にもとづいた財務書類等の活用を推進するなどの財務マネジメントの強化、他の地方公共団体や地域・企業等の多様な主体と連携・協働の取り組みの深化が必要になるとともに、デジタル人材等の育成・確保も重要になっています。

### ま ち の 展 望

小規模自治体である本町も、単独で諸課題を解決するには限界があり、広域連携や地域・企業等の多様な主体との連携を進めることが求められます。

また、諸課題の解決のための政策力を高めるための人材の育成・確保を進めることが求められます。

### (3) 本町の主要課題

本町の特性や社会経済動向の変化、本計画の策定に向けて行った住民意識調査、団体等へのヒアリング調査などを踏まえ、今後のまちづくりの主要な課題は次のように考えられます。

#### 主要課題 1 災害に強いまちづくり

近年は猛暑や集中豪雨など、異常気象による災害、台風や地震、それにともなう津波や液状化などの災害が全国的に懸念されています。

本町は伊勢湾の沿岸部に位置し、員弁川(町屋川)と朝明川が流れる海拔ゼロメートル地帯で、台風による高潮、集中豪雨による洪水の危険性が高く、また、南海トラフ地震が発生した場合には揺れ、津波、液状化などによる建物やインフラへの甚大な被害が想定されるため、建物の耐震化や避難場所の確保、適切な避難行動の周知など、命を守る対応を強化する必要があります。また、災害時に迅速な被災状況の把握や復旧・復興を行っていくための防災DXなども進めていく必要があります。

さらに、住民においては、迅速な避難行動を行うため、避難行動要支援者の避難体制づくりを進めながら、避難訓練などの防災訓練を定期的実施していくなど、災害リスクが高い地域の弱みを強みにして、地域の防災力の向上、住民の防災意識の高揚など、自助、共助の力をより一層高めていく必要があります。

#### 主要課題 2 事故や犯罪のないまちづくり

本町には国道1号、国道23号などの幹線道路が通り、交通の利便性は高いものの、人口千人あたりの交通事故(人身事故)の発生件数が2.26件(令和5年(2023年))と県内で最も高くなっており、生活道路の整備、安全・安心な歩行環境の整備、交通安全施設の整備、交差点等の改良などが求められています。また、町内は人口増加等にもなって民間による宅地化が進められていますが、小規模な宅地開発が進められてきたこともあり、狭い道路のままの市街地が形成され、通学路もこれらの狭い道路を通らざるを得ない状況であり、安全な通学路等を確保するため、安全・安心に歩行できる歩道等を整備するとともに、危険な箇所における交通規制や信号機の設置などを進めていく必要があります。

また、本町では自転車の盗難をはじめとする刑法犯認知件数が人口千人あたり7.0件で県内4位(令和5年(2023年))と高く、空き巣等の対策のための防犯カメラの設置、防犯パトロールなどの防犯対策を強化していく必要があります。また、最近では特殊詐欺などによる犯罪も増えていることから、被害を未然に防ぐための啓発活動も強化していく必要があります。

#### 主要課題 3 子どもを育むまちづくり

全国的に少子高齢化が進むなか、次代を担う子どもは町の宝として健全に育成していくことが求められます。子どもが地域や社会との交流・体験などを通して社会で生きていく力、未来を切り拓いていく力を高めるとともに、考える力を育ていけるように教育の充実、学校施設・設備の充実を図っていく必要があります。

本町は子育て支援が充実し、子育てしやすい町として三重県下では評価されていますが、最近では保育ニーズの高まりや保育士不足が原因で待機児童が増加しており、その改善に向けて、早急に幼稚園の認定こども園化を進める必要があります。

今後は、町で育った子どもがいったん進学等で転出したとしても、いずれはUターンして本町に住みたいと思えるよう、まちの魅力を高めるとともに、定住して結婚、出産、育児をしたいと思える環境を整えていくことが求められます。

## 主要課題4 元気に活躍できるまちづくり

全国的に超高齢社会が進むなか、企業の労働力の確保、年金や医療などの社会保障制度への不安などが懸念されています。そのため、高齢者も社会を支える一員として元気に活躍できるよう、就業機会の拡充や地域で支え合うボランティア活動への参加を促していく必要があります。そのため、高齢者が持つ知識の活用、新しいスキルの習得などができる生涯学習の機能を高める必要があります。

また、年齢を重ねても心身ともに健康で、生きがいを持って暮らしていけるように、各地域における健康づくり活動の充実、各種検診の受診率の向上に取り組むとともに、川越診療所などによる地域医療サービスの充実を図っていくことが求められます。

## 主要課題5 地域によるまちづくり

町内の各種団体では、活動するメンバーの高齢化が進むとともに、地域コミュニティの希薄化が進み、自治会加入率の低下や地域活動の担い手不足など、地域とのかかわりを持ちたくない住民が増え、今後、地域活動が停滞する可能性があります。

子どもの頃から地域へのかかわりを持つ機会を増やし、地域への愛着や誇りをもち、地域の構成員の一人として活躍できる裾野を広げていく必要があります。

## 主要課題6 DXを活用したまちづくり

IoTやビッグデータ、AI、RPAなどの技術の発達により、公共サービス、ライフスタイル、働き方、ビジネスなどに革新をもたらしています。特に新型コロナウイルス感染症のまん延でデジタル化が急速に進展し、リモートワーク、キャッシュレス、さらにマイナンバーカードの普及などにより、人々の暮らしが大きく変化しています。

今後は、少子高齢化により、労働人口が減少していくことから、人材不足を補うためにもDXを推進していく必要があります。また、自治体においてもビッグデータの活用、AI、RPAの導入など、業務の効率化、省力化、サービスの向上などを図るスマート自治体を推進していく必要もあります。

## 主要課題7 行政サービスの向上

住民と行政の協働のまちづくりが進められるように、行政情報を迅速にわかりやすく伝えていく必要があります。これまでの広報紙だけでなく、SNSなどの情報発信ツールも活用して行政情報の周知を図っていくとともに、住民からも情報提供ができる双方向での情報発信を行うなど、住民ニーズに合った行政サービスを提供していく必要があります。

また、行政職員の専門能力の向上を図り、窓口での適切な対応を行うとともに、各種手続きの電子申請やキャッシュレスなどを進め、住民サービスの向上を図っていく必要があります。

